

第7回藤沢市石綿関連疾患対策委員会
会議録

2017年（平成29年）6月

総務部 行政総務課

開催日：2017年（平成29年）1月13日（金）

時間：18時35分～20時43分

場所：湘南NDビル6階 6-1会議室

出席者：【委員】村山委員長・永倉副委員長・名取委員・吉村委員・塩見委員
清水委員・久保委員・赤堀委員

【事務局】武田部長・和田参事・饗庭主幹・吉原補佐・中野主任

【職員課】中村主幹・横田上級主査

【保育課】武井参事・手塚主幹・藤田補佐・戸部主査・佐藤主任

傍聴者：なし

委員長	<p>それでは、少し遅くなりましたが、第7回の委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の「次第」は、2つ大きなものがありますが、特に1番目の「藤沢市石綿関連疾患リスク推定部会の検討状況及び報告書案等について」ということで、ご議論をお願いしたいと思っています。</p> <p>まず資料1に基づいて、これまでの検討状況について簡単に説明をさせていただきます。</p>
事務局 (中野主任)	<p>まずは、念のため、本日の会議の状況でございますけれども、今7名ご出席いただいております。牛島委員につきましては、ご欠席の連絡を受けております。塩見委員と有菌委員は、ご連絡はないのですが、遅れて来られる可能性があるというような状況でございますが、いずれにしても会議は成立していることを、まずもってご報告させていただきます。</p> <p>なお、傍聴者は0名になっております。</p> <p>続いて、資料1に基づきまして、これまでの「リスク推定部会の検討状況」ということで、簡単にまとめさせていただきます。</p> <p>「開催状況」につきましては、1番に記載させていただいているとおり、前回の8月26日以降の開催状況につきましては、なお書き</p>

	<p>以降ですが、前回、委員会でもお話がありましたリスク推定を主に進めていくサブワーキンググループとして、委員長と名取委員と事務局で構成をしたグループも合わせまして開催をしてみました。</p> <p>開催状況は（１）～（６）のとおりになっております。</p> <p>２の「検討内容要旨」でございますが、本日諮らせていただきます資料２と資料３の内容について主に検討をしてみました次第でございます。</p> <p>資料３につきましては、それぞれの項目に対するリスクの評価を、先ほど申し上げたサブワーキンググループで進めてきたところでございます。</p> <p>そのほかに、浜見保育園職員、浜見保育園の清掃を担当するパート職員がいますが、その方へのヒアリングという部分を赤堀部会員にお願いをしております。</p> <p>「検討時の参考資料等」につきましては、ここには書ききれませんが、資料３の後ろのほうについておりますので、そちらをご参照いただければと思います。</p> <p>簡単ですが、以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上のような検討を進めてきたということですが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、このような検討に基づいて今日は資料２と資料３がついております。</p> <p>資料２については、これまでの事実関係ということで、リスク推定部会の部会長である久保委員に主に取りまとめをお願いしたものです。</p> <p style="text-align: center;">〔塩見委員：入室〕</p> <p>それから資料３が、その事実関係に基づいて、どれぐらいのリス</p>

	<p>クになるか、その推定を試みたもので、こちらが先ほど事務局からご紹介をいただいたサブワーキンググループを中心に行ったところ です。</p> <p>それでは、まずは久保部会長から、資料2についてご紹介をお願いいたします。</p>
久保委員	<p>前回の全体会議でどの辺までできていて、どのような報告をしたのか、私はっきり覚えていないのですが、前回の委員会で、リスク部会の事実関係については、大卒の山を越したような段階まで行っていたと思いますけれども、そのリスク部会を全体としては3回開きまして、新しくいろいろなお話の中から、中身を変更したりつけ加えたりしたところがあります。</p> <p>今日お示ししているのは全体の内容になりますけれども、「目次」のところを見ていただくとわかりますように、目次と、その後、1から3まで、1項から3項までが一緒になっています。実は、4項の園児と職員の滞在時間というのは、前提となる事実の中で事実関係として書くような、前回そういう項立てであったのですが、これはまだリスク部会で検討した結果ではないのですが、リスク評価のいろいろな状況を見ていますと、滞在期間については、やはりどの程度ばく露していたかということが前提となることもありますし、3項の「前提となる事実」が長過ぎるとか、そういう格好上の問題から4として新しく項立てをして書くような仕組みにしましたけれども、4項の滞在時間については、リスク評価のほうの報告といたしますか、原稿案をいただいて、さらにどういうところまで滞在時間を詳細に、具体的に書くかどうか、明らかにするかどうか、リスク部会でまだ検討するというところで、事実ちょっとわからないところもあるものですから、今日は4項は示しておりません。</p> <p>ですから、1項から3項と5項、5項は前回お話ししたように「飛散が生じた事態ごとの事実関係」ということで、これも検討によって、それはいいのではないかというのもあったり、あるいは一応事</p>

実関係として、可能性として挙げておいたほうがいいたろうとか、いろいろ検討がありましたけれども、一応AからJまで10件、いろいろ大枠でくくることができますけれども、そういう形で整理しました。

それで、前回報告をしておりますので、逐次のご報告は控えますけれども、最初のところで、1項は「アスベスト飛散が生じた事態（若しくはその可能性のある事態）の特定」ということで、これを10項設けたことを挙げまして、その捕捉説明をしたのですが、前回これはご報告したかもしれませんが、やはりかなり過去にさかのぼるお話ですので、はっきりしないところが多々あるわけでした、はっきりしているような工事、改修工事とか、それから天井を開けたという行為、天井板を取り外したという行為、雨漏りの件もわかっている期間はありますけれども、そのほかの時期にそういうことがなかったかと言われると、これだけの長い期間の保育園の状況ですので、ほかにも天井板の工事、天井の工事が行われることがあったり、雨漏りももっと早い時期からあったりとか、天井板が取り外されたのも、この4回あるいは5回でいいのかという問題は確かにありますけれども、こちらでいろいろ検討をしたり資料を集めた結果では、そういう事実は出てこないということで、今回は、それは一応なかったこととして報告をまとめることにしております。

ただ、これは新しくそういう事実関係が、新たな飛散の可能性があった事態とか、それから事実関係がわかれば、そのときには、やはりもう一度それは検討する必要があるだろうということを書くようにいたしました。

8ページですけれども、「事実を裏付ける資料等」、ここで挙げるかどうかは別ですが、位置をここに置くかどうかはまた検討ですけれども、事実関係を書く場合に、結論だけ書いては、やはり読んでいただく市の方、それから保護者の方も、本当にそういうことだったのかどうか、あるいは新たな記憶によって、それは違うのではないかという話もあると思いますので、この委員会とか部会で、何を

もとにこういう事実を判断したのかということ、やはり過程を示すことが、議論をしていくうえでも必要だと思ひまして、この報告の全体もそうですけれども、基になった資料、記録、それから証言と言つては大げさですが、事情聴取、写真等を一応 15 項目、ここに挙げておきました。

それで、本文中でも、どれを使ってそういう事実がわかつたかということも、できるだけわかるように書いておきました。時間的に、もう少しいろいろ調べれば新たなことがわかることもあるのかもしれないのですが、何せこの飛散自体が、一番直近だとしても平成 17 年で、もう 10 年以上経っている。人の、関係者の証言といつても、やはり記憶に限度があつたり、こういう調査になりますと、事情聴取を受ける方にも、どうしてもいろいろバイアスがかかりますので、意識的なバイアスもあるでしょうから、本当の事実というのはやはりわからない。

そのこの限度の中で、こういうふうに言えるのではないかと。ですから、結論としても「可能性がある」とか、「そのように推認できる」といふような表現になつてしまつて、読まれる方にとっては、ちょっと隔靴搔痒の感があるかもしれませんが、やはりそのところはこちらで断定するようにしないでありのままに書いてみる。ただし、異例のことについては一応提示して、考えられることについては提示しておくということで、そういう方針で書くような形になっております。

それで、一応本文は、一番大事なところは、13 ページ以下の「飛散が生じた事態ごとの事実関係」ということで、A から J まで挙げました。

この挙げた飛散の事態も、本当にアスベストの飛散が生じたのかどうか、それから飛散によって健康影響があつたのかどうかという部分について、我々、ある程度アスベストのいろいろな問題を知っている者からすると、「まあ大丈夫でしょう」とか、あるいはそういう関係の健康影響をうかがわせるような過去のいろいろな知見がな

い、存在しないということは、問題がないということも多いわけですが、そういう点で、この点はいいのではないかという点の、過去に保護者への説明会とか、いろいろ市との対応の中で保護者の方が心配になって挙げている点、あるいは指摘があった点があるわけで、それについても、飛散する事態としてはできるだけ挙げて、特に問題がないならばないと、あるいはそういうことについての知見がないということであればないという対応で、安心してもらう意味でも、そういう事実は一応挙げて評価といいますか、委員会としての見解を示したほうがいいのではないかということ、そういうものについても挙げております。

それから、天井裏の吹付け材の落下の状況についても、前回もお話ししたかどうか、最後にシミュレーションをやって、アスベストセンターで写真を撮ったりしているのですが、そのときの状況に比べると、以前に天井板の裏にもっと吹付け材が落ちていたという証言といいますか、そういうお話、そういう写真があるというお話がありまして、それについても事実確認はできないのですが、かなり具体的な保護者会での保護者の方のお話も記録されているので、あながち何かの勘違いということではないようにも思われるので、やはり前提としては、抽象的にどの程度落下したかというのは、これは量がわかるわけではないものですから、印象的な話になりますけれども、一応そういう可能性が強かったというような、シミュレーション時の写真の状況よりはもっと落ちていたのではないかという事実を前提に考えていいのではないかというような結論にしています。

それからもう一つ、平成 17 年の 8 月 17 日に天井板を外して中にある吹付け材を採取して、これは園の職員の方ですけれども、採取して、これはどこへ行ったのかわからないのですが、とにかく採取した後持ち出したと、そういう行為があるのですが、これについても、お話としては、ほこりのようになった、綿のようになった吹付け材を、かなり無造作に持って園の中を園の職員が歩いていったと

	<p>いうお話がありまして、これも、それが事実だとすると、普通ですと、ほこりなりアスベストのアレですから、少なくともビニール袋に入れたりするわけですけれども、そうではなかったというようなお話もあったりして、ただ、この点についても、事実の確認できなかったので、そういう指摘があるという程度に終わらせています。</p> <p>一応問題といたしますか、ご報告しておいたほうがいいような中身の問題はその程度でしょうか。</p> <p>ということです。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上が事実関係の整理ということでまとめていただいたものですが、今の段階で何かご質問とかありますでしょうか。</p>
名取委員	<p>一応確認ですけれども、これは、相当努力してここまでおまとめいただいたと思いますが、この事実に基づいて、この事実以外のリスクも考えているということになるとと思いますが、今後、仮に新たな事実がどなたかから何か資料であったり、もしくは証言として出てきた場合の対処の仕方について、今回でなくていいのですが、できたら次回の委員会等にちょっとご提案いただいて、この時点ではこうであったと、これはこれで本当に素晴らしいと思いますが、そのときにはどうということが望ましいというようなご提案を、久保委員から次回委員会までにご提案いただければ、そういうことが出た場合の対処の仕方も、こういうステップでやりましょうというのがわかるとありがたいので、ぜひそういうご意見を出していただければと思います。</p>
久保委員	<p>確かに部会の中でもそういうご意見が出て、一応この中でも抽象的には、そういう事実がわかったときには、もう一度検討する必要がある、調査する必要があるであろうということは書いてあるのですが。</p>
名取委員	<p>ここに書くべきなのか、後ろに書くべきなのかは別ですが。</p>
久保委員	<p>そうですね。そういったことはありますが。</p>

名取委員	ちょっとご提案だけしていただければと思います。
久保委員	はい。
委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>(質問、意見等：なし)</p> <p>それでは、今の事実関係の整理を受けて、リスクの推定というところが次に出てきます。資料3として、それに関する中間の報告書という形で、今日はまとめております。</p> <p>こちらについて、私から説明をさせていただきます。</p> <p>まず、最初の紙の表裏が「目次」です。</p> <p>(1)が「リスクアセスメントとは」ということで方法の総論を書いています。</p> <p>(2)が「アスベストばく露があった年の判断とリスク評価の対象者」です。</p> <p>(3)が「リスク評価に用いる方法と不確実性の取り扱い」です。</p> <p>(4)が、どういったばく露があり得るのか、これまでの過去の検査結果、研究結果に基づいて、さまざまな場面でのばく露の状況、それから濃度について、ここでまとめているところです。</p> <p>(5)からが、浜見保育園の事例に即した検討ということで、5)が、それぞれの場面でどの程度のばく露があったか、それを推定する部分になっています。</p> <p>裏に行ってください(6)が、ばく露の推定に基づいてリスクがどれくらいになるかというリスクの評価をしたものになっています。</p> <p>(6)が、児童を対象にしたものです。</p> <p>(7)が、職員の方々を対象にしたものということです。</p> <p>これに基づいて(8)で、どのように評価をするか、「評価」という言葉が重なってしまっていますが、全体的な、総合的な比較等も含めてここで書いています。</p>

(8) の最後のところで「考察」と書いていますが、中間報告という意味もありますけれども、過去の事例ということでいろいろ不確実な情報があります。そのあたりを「考察」で少しまとめています。

この結果に基づいて、今後、検診をどうしていくか、そういう基本的な方向性みたいなことを(9)でまとめています。

最後(10)で、以前も委員会でご指摘がありましたけれども、検診を受ける際の放射線のリスクについてどう考えるかというものを加えています。

以上が全体の構成ということです。

本文が1ページ、次の紙から始まるわけですが、まず「方法の総論」ということで、これは一般論に当たるところですが、
「リスク管理」といった場合に、図1のような流れでよくやられているものをまとめています。

特に最近「リスクコミュニケーション」ということがよく指摘されるようになってきて、以前は、リスク管理という一番最後の段階に焦点を当ててコミュニケーションをやっていましたけれども、最近はだんだん上のほうに上がってきて、全体的な場面でコミュニケーションが言われるようになってきているということをまとめています。

2), 1ページの下の方ですが、「管理のための基準の考え方」をここでまとめました。

ご承知のとおり環境の問題は基準がつくられている場合があつて、環境基準が設定されている物質も幾つかあるわけですが、アスベストのように発がん性の物質については、こういった基準が決めにくいということがあります。

その理由は、幾ら量が減っても有害性がゼロにならないということで、こちらでは「閾値」という言葉を使っていますけれども、そういったレベルが存在しないということで大きな問題点であります。

ただ、2ページの2つ目の段落に書いていますが、こういった状況に対して国で一つの目安を決めた時期があります。これが、今から20年前になりますけれども、当時の環境庁で、一生涯に発生するリスクとして10万分の1というレベルを一つの目安としましょうということが決まりました。これに基づいて、いろいろな物質に関する基準が決まってきているわけです。

ただし、この目安が科学的に決まったかということ、必ずしもそうではないということを次の段落に書いていまして、当時の資料を見ても、あくまで当面の目標値であるということです。現在、高いレベルをどこまで下げるかというようなものを考える場合に、この目安を使うことも書かれています。

そういう意味で、このレベルが合理的に未来永劫同じレベルで決まっているかということ、そうでもないところがあります。

過去の類似事例で、東京都文京区のさしがや保育園、あるいは新潟県佐渡市の両津小学校といったような例がありますが、こちらの例でも、 10^{-5} を参考としながら、もう少し低いレベルの 10^{-6} あるいは 10^{-7} 、100万人に1人、1,000万人に1人というものも見ながら検討されているようなところがあります。

この点を踏まえた上で、本事例においても、 10^{-5} (10万人に1人)というのは国として決めている大きな目安ではありますが、さらに低いレベルについても参考としてはどうかというようなことをここで挙げております。

(2)で、今回の事例で「アスベストばく露があった年の判断とリスク評価の対象者」ということで、ここは先ほど久保部会長にご紹介いただいた事実関係に基づいた判断をするところになります。

から で、先ほどの報告で挙げていただいているそれぞれのケースを列挙しているわけですが、このうち の「昭和60年度～平成19年度の自然飛散」、これは、今の天井のような形で吹付けのアスベストの下に、こういった(会議室内天井を指し示す)形で天井をもう一つつけた時期です。ただ、この状態でもすき間から漏れてく

るのではないかというのが の「自然飛散」ということです。

確かに、可能性として全く否定することはできないわけですが、そういった事例に対して、これまで測定された事例がありません。十分な情報が今の時点では得られないということで、今後、この点について新たな知見が得られれば、検討に加えてもいいとは思っていますが、今この段階で について、どうも十分な検討は加えられないという判断に至りました。

それから の「各飛散による経口ばく露」ですが、通常、アスベストのばく露というと、空中のアスベストを呼吸によって吸って肺の中に入っていき、それによる影響を見ているわけですが、こちらの場合は、水に溶け込んでいるアスベストを飲み込んで消化器に入っていき、それによる影響ということです。

これも、全く否定することはできないわけですが、この点については、過去にも検討がなされてきていて、世界的なレベルでは世界保健機関（WHO）が 1993 年に「飲料水水質ガイドライン」を出していますが、この中でもアスベストと健康影響の関係が示されています。ただし、この中では、水質のガイドラインとしてアスベストの影響を示すところまでには至っていない。言い換えれば、この時点ではアスベストによる影響は考えにくいという結論になっています。

このガイドラインの最新版が 2011 年に出ていますけれども、この中でも同様の立場がとられていますので、こういったことを参考にすると、吸入ばく露に比べると経口ばく露は、十分にリスクは低いのではないかと考えられます。

というような判断に基づいて、 と については、この時点では検討の中には含めないという判断に至りました。ただ、今後は、新たな情報が出てくれば、この点についても検討すべきだろうと考えています。

以上の判断に基づいて、評価の対象となるのが昭和 47 年から 59 年度、それから平成 11 年度から 17 年度の児童、職員の方々という

ことになりました。

以上が(2)ということです。

(3)が、「リスク評価に使用する方法と不確実性の取り扱い」ということです。

1)が、リスク評価の方法で、どういうモデルを使うかということです。以前も雨漏りのところで少しご紹介したことがあります。幾つかの代表的なモデルがこれまでにあります。特に小さいお子さんを対象にしたモデルとして、アメリカの Hughes という女性の研究者ですが、彼女たちが行った研究の結果があります。

これについては、小学校に6年間、通常の形を通った場合にどれぐらいのばく露時間になるか、それによってどれぐらいのがんが発生するか、これは肺がんと中皮腫を含めたものですが、これに関する結果がまとめられています。まずは、児童については、これを参考に評価をしてはどうかということです。

アスベストの種類によってリスクの大きさが違うということがありますけれども、今回の事例ではクリソタイルという物質が確認されていますので、その物質を対象にした場合のリスクの推定結果を参考に、今回も推定を試みようということです。

これは、小さいお子さんを対象にしたものですが、職員の方々にはこれは使えないということなので、職員の方々については3ページから4ページに挙げてあるようなモデルの式を用いて推定をすることにしました。

先ほどの Hughes のモデルも基本的には同じスタイルでありますけれども、若干数値が違っている部分もあります。職員の方については、こちらを使って行う形をとります。

4ページの下、2)については、「情報が十分に得られない場合の不確実性に対する取り扱い」ということで、これも前回の委員会でご紹介をしたものですので、ここではご紹介は省かせていただきます。

次が5ページ、「様々なアスベストばく露について(総論)」とい

うところで、これは、これまで世界各地でいろいろな調査研究が行われていて、そういった研究結果から、こういった場面でどれぐらいの飛散濃度が確認されているか、これをまとめたものです。

が「吹付けアスベスト除去濃度」です。

が、6ページの下のほうに出てきますが、掃除をしたときの濃度です。

それから7ページに、として「吹付けアスベスト天井こすり時のアスベスト濃度」、これは、今回の事例でも類似の場面があったのではないかと考えられますけれども、こういったことが起きた場合にどれぐらいの濃度になるかということです。

それから、7ページの下の方の が「ボード」ということで、これは吹付けアスベストではなくて板状になっている建材にアスベストが含まれている場合の事例です。

それから8ページの下の方の が「歩行時のアスベスト濃度」です。

さらに9ページの下の方に として、「工事部での個々の作業時の濃度と複合作業での濃度の推定」ということで、これも今回の事例で、昭和59年度の工事段階と類似したものが入ってくると考えられますけれども、こういったものが出ています。

10ページの上の方に として「窓開けの影響」もあります。

このような形でさまざまな場面ではばく露濃度、飛散濃度が調査・分析されていますので、こういったものを参考に、次のところから濃度推定になっております。

10ページの真ん中から(5)として、今回の事例の「浜見保育園のアスベストばく露と各ばく露の濃度推定」になります。

まず1)として、「ばく露時間の推定に関する前提」ということで、これは、先ほど久保部会長からありましたけれども、保育園にどの程度滞在しているかという時間の長さは、リスクの推定に直接関係があります。ここでは、年代によっても多少違いますし、お子さんによっても違ってくるといったことがありますけれども、この段階で

は、最大値を考えようということで、延長保育も含めた形で週日は10.5時間、土曜日は9.5時間としてあります。

この点は、また最後の段階で少し出てきますけれども、一応この時間を使って推定をしたということです。

それから、工事の前の吹付けアスベストがそのまま出ている段階での旧遊戯室での滞在時間、これは、これまでの聞き取り等から大体1時間から3時間ぐらいという話が出てきていますので、この数字を使っています。

それから、年末年始は休園されていたという話もありまして、この点についても検討する必要がありますが、時間の関係もあって、今日のこの資料では、この点については「考察」のところで触れております。

これが、まずは滞在時間に関する部分、前提です。

それから2)が「濃度推定のための前提」ということです。

まず、一番濃度が高かったと考えられるのは、旧遊戯室になるわけですが、実際は、この部屋だけではなくてほかの部屋にも飛散が広がっていただろうと考えられます。ただ、実際は測定ができないということもありますので、この時点では過去のこれまでの事例も参考としながら保育園全体の濃度、旧遊戯室以外の濃度については、遊戯室で広がったと考えられる濃度の大体10分の1程度と仮定をしています。

部屋の広さを調べてみると、旧遊戯室に対して保育園全体は大体9倍ぐらいになっていました。これがどの程度参考になるかわかりませんが、ある程度の妥当性はあるのではないかと考えています。

それから、もう一つは、一度飛散した状況が、どの程度続いていたか、特に工事を昭和59年度にやっているわけですが、その結果、工事の期間だけで、もしかしたら飛散が終わっていない可能性がある。それではどの程度続いていたかということがあります。

実は、さしがや保育園の再現実験というのがありまして、これで

もかなり減ってはいますけれども、またその後、上昇したというような話もありますし、外国の Sawyer という人が調べた結果でも再飛散の可能性が指摘されています。

こういったことを考慮すると、工事が終わったから、それで全く飛散がゼロになったと考えることは、ちょっと難しいかもしれない。

それでは、どの程度続いたかということですが、これも測定ができない以上、仮定をするしかないということですが、11 ページの上のほうにあるように、減少はしているはずなので、その減少の割合を仮に 2 割～5 割ぐらい、1 日ごとにこれぐらい減っていたと考えてみたわけです。

こういった形でゼロにはならないけれども、だんだん減少していくというものをずっと足していくとどうなるかということで、簡単な式を書いていますけれども、限りなく足したとしても一定の値におさまるだろうということで、例えば減少の割合が 2 割、1 日ごとに 2 割減っていったと考えれば、当初の濃度の 5 倍に相当するレベルを考えておけば、こういった減少率を考慮した濃度の継続というものも検討範囲に加えられるのではないかと。これが 3 割、5 割となると、だんだんトータルの濃度は減っていくわけですが、大体こういう検討を加えていくことでカバーできるのではないかと考えています。

以上が「濃度推定のための前提」ということです。

次の 3) から、各時期のばく露濃度の推定になります。

まず 3) が、昭和 59 年度までの吹付けアスベストがそのまま出ていた時期の話です。

ここで 2 つのパターンを考えています。

1 つは、最初はしっかりと吹付けのアスベストが固定されていて飛散はなかった。ただ、徐々に飛散が増えていって、昭和 59 年度工事をする段階ではかなり飛散をしていたと仮定したものです。

パターン 2) のほうは、そうではなくて最初からある程度の飛散があったと考えたものです。

どの程度飛散があったか、これについては過去の調査結果を参考にして、ここでは1 L (リットル) 当たり 20 本という数字を使用しています。ですので、パターン 1) では、最初は 0 ですけども、昭和 59 年に行くに従ってだんだん濃度が高まって 20 本になっていたと仮定をしています。パターン 2) では、この濃度が最初からあったということです。パターン 2) のように、最初からこの程度の飛散があったというのはちょっと考えにくいところもありますが、想定される最大値ということで、ここでは挙げています。

それから 4) が、「昭和 59 年度の改修工事に伴う飛散」ということで、久保部会長にまとめていただいている事実関係の整理のところ、どういった作業があったかということが出ているわけですが、これの参考になるものとして、先ほども挙げました Sawyer の調査結果があります。これを参考に、今回行われた作業と類似したものがどれか、その類似した作業によってどの程度の飛散があったかを整理したものが、12 ページの表 3 です。

例えば、照明等の機器を取り外した際、近くにあった吹付けのアスベストが剥がれてしまった。こういったもので似たような作業が、機材の取り外しが Sawyer の論文の中にあります。これによる飛散濃度が、こちらにあるような数字です。全く一致するわけではないのですが、大体これに似たような作業で、似たような濃度が発生したのではないかと、あくまで推定ですけども、こういった整理をしたということです。

こういった作業が、聞き取りの中では大体 2 週間程度行われたことになってはいますが、どの地点でどの作業があったかというところまでは特定できていない。場合によっては、複数の作業が同じ日に集中して行われている可能性もあります。

表 3 の e) のように、作業中に作業員の人が吹付けのアスベストに触れて、それで飛散が起きているという話も、可能性としてありますので、そういったことを考慮して、大きく見積もって、ということもありますけれども、ここの段階では、12 ページの下のほうに

ありますが、工事の実施段階で 1,400 から 49,700f/L、これぐらいの幅で、幅はかなり広いのですが、飛散の濃度があったのではないかと仮定をしました。

ただし、最大の濃度をとるものは、それほど日数がかかっていたわけではないだろうということで、長くても数日程度ではないかと考えられますけれども、ここも仮定をどのように置くかによって少し変わってくるだろうということです。

それから、次が 5) として「平成 11 年～17 年までの雨漏りによる飛散」ということです。

ここは、以前ご紹介をしたと思いますが、以前ご紹介したものと全く変わっておりませんので、ここについては省かせていただきます。

ただし、14 ページの下のほうに として「ぬいぐるみに付着した石綿の飛散量の考慮」というのがあります。これは、部会の中の議論で、雨漏りの水滴がぬいぐるみに付着して、それがまた飛散をしたのではないかという話がありました。

これについても、非常に難しいのですが、一定の検討をしましょうということで、これまでの事例から、吹付けアスベストの除去作業を行った人の作業服を洗濯する際にどの程度飛散したかという結果があります。

こちらにあるように、1L 当たり 400 本ぐらい、最大値は 1,200 ということで出てきています。かなりの濃度ですけれども、一方で、作業の現場はもっと高い状況で、この作業の現場との比較で言うと、洗濯をする段階で 0.5%～4% ぐらいのアスベストが作業服から飛散をしているのではないかと考えられます。

これがぬいぐるみへの付着によって再飛散するものと、どの程度類似しているかどうかわかりませんが、今の時点で見つけられるのはこういった事例ぐらいということですね。

なので、ここではこの結果を参考に、ぬいぐるみによって再飛散したものが、濃度を大体 5% ぐらい増加させるのではないかと考え

ました。なので、以前ご紹介をした飛散濃度に + 5 % されたということ、後のリスク推定の結果でも検討に加えていることとなります。

それから 6) が、平成 16 年度、平成 17 年度の天井を開けたときの飛散を扱っています。

これについては、類似した作業ということで、照明を再設置するというものを参考にして濃度を想定しました。ただし、平成 17 年の 8 月 17 日にアスベストの塊を採取して持っていったという話があります。これは、先ほども久保部会長からお話がありましたけれども、これについては、もう少し高い濃度があった可能性がありますので、その点を加えています。

7)、こちらは試料の採取ということですが、平成 17 年 11 月 21 日にもありますので、ここでも同様の濃度ということで想定をしました。

以上のことをまとめたものが表 6 で、15 ページから 16 ページに整理をしています。

これに基づいて、リスクの推定をしたものが 17 ページからになります。

まず (6) が児童を対象にしたもので、1) が昭和 58 年度までのものということで、旧遊戯室については 1 時間から 3 時間、残りの時間はほかの部屋にいたと仮定をして、それぞれの場所によって濃度が変わりますので、その点を考慮した形で推定した結果が表 7 になります。

パターン 1) は、徐々に濃度が上がっていくわけですが、パターン 2) は、当初から 1 L 当たり 20 本ということで、表 7 の一番右側にリスクの推定値がありますけれども、最大のところで見ますと、100 万人当たり 4.6 人ということで、100 万人に 1 人のレベル、桁としてはこのレベルになっていた可能性があるという結果になっています。

図 2 は、これは、今の表の結果をグラフにしたものです。

それから、17 ページの下が、2) として、「昭和 59 年度の改修工事による飛散」ということです。

これは、先ほどの飛散濃度の範囲を設定して、ただし最大値をとるのはせいぜい3日ぐらいではなかったかという仮定も踏まえて、ここでは推定をしました。

昭和 59 年度は、この作業が2週間程度行われたということですが、残りの50週間、この期間は吹付けのアスベストがそのまま残っている形、むき出しの状態です。そのことも考慮して、この1年間に発生したリスクということで計算、推定をしています。

その結果、この時期は最小値で 10^{-6} (100万人に1人)、最大では10万人に1人 (10^{-5}) というレベルが出てきています。かなり幅があることは事実ですが、最大値で見ると、こういったレベルがあった可能性があるということになります。

それから3)が、雨漏りの飛散による推定結果ということで、ばく露の濃度、飛散の濃度については、先ほどもご紹介したとおり、ぬいぐるみによる影響はありますけれども、ほかの点については変わっていません。

ただし、ばく露時間については、以前お示ししたものに少し追加しています。以前お示ししたものが、まだ延長保育等のことを考えていなかったもので、それを含めてばく露時間を考慮して、改めて計算、推定をし直しています。

その結果、最終的な結果が19ページの下にある表11になります。かなり幅がありますけれども、最大値で見ると1,000万人当たり2.1人というレベルで、ぬいぐるみによる付着を考慮して5%加えると2.2人になります。

これが雨漏りによる飛散のリスク推定ということですが、

それから20ページが、平成16年以降の話で、4)が天井板を外した場合の話です。ただし、アスベストの塊を採取した時期もここにあり、天井板を外しただけではそれほど高くないリスク推定

の結果で、1,000 万人に 1 人のレベルですが、アスベストの塊を取ったことの影響を考慮すると 100 万人に 1 人のレベルになっている可能性があるのではないかとということになりました。

同様に 5) で、試料を採取した場合も同じようなレベルになった可能性があるということになります。

以上が、児童を対象にしたリスク推定の結果で、次の (7) が、職員のリスク評価結果になります。20 ページから同じような形で推定をしています。ただし、リスクのモデルが、先ほどのものと少し違いますので、その点も考慮して推定の結果を求めました。

こちらのモデルの場合は、ばく露を開始した年齢が必要になります。ここでは、21 ページの上のほうにありますように、ばく露を受けた年齢を 20 歳と設定をしました。年齢が高くなればそれだけリスクがだんだん下がっていくのですが、先ほど冒頭にも申し上げたように、最大値を考えようということで、ここでは 20 歳に設定をしています。

それから性別ということで、ここには「女性」と書いています、肺がんのモデルについては、アスベストがない状態で発生する肺がんの死亡率に加えて、どれくらい高まるかというようなモデルになっています。そのために、性別によって肺がんの発生率が変わってきていますので、性別も考えなければいけないということで、ここでは女性を対象に検討をしました。

ばく露の期間を 1 年、5 年、10 年という形で、在籍されていた期間に関する情報を十分に調べていなかったことに気づいたのですが、年末年始もあり、その点について確認ができないということで、ここではこういった範囲で設定をしました。この点については、事実関係が確認できれば、もう少し範囲を特定することができます。

こういった設定をした場合、1 年の場合、もちろんリスクは低いのですが、10 年間になると最大で 10^{-5} (10 万人に 1 人) という可能性もあったのではないかとということになります。

それから 2) が、昭和 59 年度の改修工事で、こちらも先ほどと同

じような設定をしていますが、児童の場合と同様、最大では 10^{-5} (10万人に1人) のリスクレベルになった可能性があるという結果になっています。

それから3)が、雨漏りによる飛散の影響ということで、こちらについても、児童の場合とほぼ同様ですが、最大で1,000万人に1人のレベルになっています。ぬいぐるみによる飛散を考慮しても大体同じということですね。

21ページの一番下が、天井板を外した場合の飛散ということで、22ページに表14がありますけれども、天井板を外した場合だけでは、やはり1,000万人に1人のレベルですが、アスベストの塊を取って持っていった場合を考慮すると、最大ということですが 10^{-6} (100万人に1人) に行っている可能性があるということです。

これは同様に、平成17年11月21日、5)についても同じような形になります。

以上が、時期ごとに見たリスク推定の結果ということで、これをまとめたものが(8)です。

1)は、児童を対象にしたもので、ここでは各期間の1年間を対象に見ていますが、吹付けのアスベストの露出の状態で1年ごとに見ると、高く見積もって 10^{-6} (100万人に1人) である。

昭和59年度の改修工事については、場合によっては 10^{-5} (10万人に1人) になった可能性がある。

それから、雨漏りについては、最大でも 10^{-7} (1,000万人に1人) レベルであつたろうという推定結果です。

それから、平成16年度、平成17年度については、 10^{-6} (100万人に1人) になった可能性があるということで、これは先ほども申し上げたアスベストの塊を採取、試料採取の場合ということです。

同様に2)で、職員についても、推定の結果を掲載しています。レベルとしては、ほぼ同様のレベルになりました。

3)ということで、23ページの下から少し記載をしているのですが、まずとして、児童と職員のリスクの比較をしてみると、レベ

ルとしては、桁は全く同じです。ただし、細かい数字を見ると児童のほうがやや高い数字になっていることが言えます。

それから、「モデル適用の妥当性」ということで、今回は、児童については Hughes のモデルを使っているわけですが、職員の方には一般的な疫学モデルを使っています。仮にこれを使うとどのようになるかということで、雨漏りを例に少し検討してみました。

ここは、まだ十分な検討に至っていないのですが、今のところ Hughes のモデルに比べて少し高めになるかなということで、どうも 1.2 倍から 1.5 倍程度になる可能性がありそうだということです。

この理由の 1 つは、小学生に比べて保育園に通っている子どもたちのほうが若い、若年だということで、その分、その後の年数が長くなりますので、アスベストのリスクがどうしても時間が経ってから出てきてしまうということなので、その影響がここに出てきているのではないかと考えられます。

そのほか、Hughes のモデルはアメリカのデータを使っていることでもありますので、そのこともあるかもしれません。

ここについては、もう少し検討を深める必要があるのではないかと考えています。

それから、として、リスクのレベルを増加させる要因をまとめています。

ここまでの段階で一通り推定をしているのですが、これよりも高いレベルになった可能性があるのではないかとということで、どういう要因があるのかを、ここでまとめています。

1 つは、飛散が継続をした。これは先ほども少しご紹介した点ですが、特に工事をやった段階では、工事終了後もある程度の飛散の可能性があったのではないかとということです。

こういったことを考慮した場合、例えば 1 日当たり 2 割ごと減少したと考えれば、濃度が高かった時期と同じレベルが 5 日間継続したと考えるほうが妥当かもしれないということです。

なので、仮にこういうふうに考えると、特に昭和 59 年の工事、こ

の時期に行ったりリスク推定の5倍の値を考えたほうがいいということになります。

ただ、これは飛散が継続して、1日当たり2割ずつ減少していった場合で、3割とか5割減少すれば、これはもっとこれに近くなることになります。

ですので、仮に2割ずつの減少で考えると、昭和59年度のリスクが 10^{-4} （1万人に1人）というようなレベルになって、これは結構高い数字になるということですね。

あとは、平成16年、平成17年度のアスベストの塊を採取したという事例でも、ある程度の飛散がその後も残ったと考えれば、一桁上がる可能性があります。ただし、これはどこまで考えるのか、ちょっと議論が必要だということですね。

それから、b)として、ばく露の継続という話、これは子どもさん、それから職員の方々も1年間だけではなくて何年間か通園しているし、在籍されているということになりますので、その在籍の年数、通園の年数によってリスクも変わってくるということです。

なので、例えば昭和47年から昭和59年の、吹付けのアスベストがそのままあった状態を考えると、児童については3年以上通園した場合、職員の方については5年以上勤務されていた場合は 10^{-5} （10万人に1人）を超えるだろうと考えられます。

それから、雨漏りの期間ですが、これも連続して通園されていたお子さんも結構いらっしゃると思いますが、仮に6年間通園された場合でも、 10^{-7} （1,000万人に1人）については、レベルとしては特に変わらないだろうと考えられます。

一方、として、レベルを下げる要因もあるのではないかとということで、1つは年末年始の休暇の時期、これが12月29日から1月3日、この時期は大体休園していたという話があります。この時期は大体1週間程度と考えられますので、仮にこの時期を外せば1年間の52週間分の1週間は減少する。割合として2%弱はこれによって減少するのではないかと考えられます。

それから、あとb)として、滞在時間についてもお子さんによって変わってくるということがあります。延長保育をされていない場合は、その分減りますし、それからあと、実際はずっと建物の中にいたわけではなくて、日中晴れていれば外出したという話もありますので、本当はその時間もきちんと考えないといけないのですが、どこまで考えるかということもあるので、ここでは一応日中も全て建物にいたと想定をしています。ただ、実際は、その中から外出していた時間を除いたほうが正確にはなるということですね。

延長保育がなかった場合は、大体1割程度減少するかなと考えられるのですが、ここも詳細な検討が必要ですので、最終報告書の段階で記述を加えたいと考えています。

以上が「考察」になります。

それで、ほぼ最後になりますけれども、25ページ、26ページで、検診対象者の関係、それから放射線リスクの関係を挙げています。

検診対象者についてですが、リスクのレベルとの関係で考えると、 10^{-7} より低いレベル、1,000万人に1人より低いレベルの場合は、特に必要とは考えにくいのではないかと。 10^{-7} (1,000万人に1人) から 10^{-6} (100万人に1人) のレベルについては、国で示している目安よりは低いわけですが、ほかの保育園あるいは小学校の検討事例では、こういったレベルも参考にしていることがあります。

ただ一方で、(10)に挙げているような放射線のリスクというものもありますので、こういったことも考慮しながら、児童あるいは保護者の判断で、受診の機会を提供する方向で考えてはどうかという整理をしています。

さらに高いレベルの 10^{-5} (10万人に1人) 以上のレベルについては、国でも目安としていますので、検診の必要性を説明して受診を勧める方向で検討してはどうかということで、考え方としてここで整理をさせていただきました。

ただ、これまで市で出されてきた方針もありますので、そういったものとの対応も勘案して、具体的な方策について検討していくこ

とになるかと思えます。

最後(10)ですが、「放射線のリスク」についてです。

これは、以前名取委員からご指摘があって、今回、このような形で示しているわけですが、これについては、国の機関である放射線医学総合研究所で、どの程度のリスクがあるかというものが示されています。ただし、放射線のリスクについてはいろいろな見方あって、ある程度高いレベルについては比例的にがんのリスクが上がっていくことが言われています。図3にあるような形で100mSvというレベルを超える段階では比例的に上っていく。それより低いレベルについては、「観察されていない」という表現が、ここには示されています。

がんの原因はいろいろなものあって、このレベルになるといろいろな原因があって、放射線の影響でがんになったということが立証できないということで点線の形で書かれていますが、可能性の一つとして、こういった低いレベルでも比例的にがんが発生することも考えられます。

安全側で見れば、このレベルでも比例的にがんが発生すると考えたほうが、安全といえば安全だということで、そういう想定に基づいて示したものが26ページの表というか数値になります。

「発がんが想定されている被ばく量」ということで、これが100mSvというレベルで、こういったレベルの放射線を浴びると、生涯のリスクとして 5.00×10^{-3} ということで、これはかなり高いレベルのリスクが発生するレベルです。

こういったリスクが発生すると仮定した場合、低いレベルでも比例的にどれぐらいのリスクが発生するかというものを示したものがここの数字で、胸部レントゲンだと 10^{-6} (100万人に1人)レベルですが、CTだと 10^{-4} (1万人に1人)だったり 10^{-3} (1,000人に1人)だったりということで、低いとは言えないリスクが発生することが考えられます。

あくまで高い放射線のレベルと同じような形でリスクが発生した

	<p>場合ですけれども、こういった想定もできるということなので、こういった情報も提供しながら検診を受けていただくことを考えてはどうかということです。</p> <p>以上が本文で、それ以降が「参考文献」、それから「巻末資料」ということで出てきております。</p> <p>ということで、大分長くなりましたが、このような形で、今のところの検討の到達点ということで整理をしました。最終報告書の段階では、もう少し詰めるべき点がありますが、おおよそこのような方向になるのではないかと思います。</p> <p>ということですが、先ほど資料2の事実関係も含めて、何かお気づきの点がありましたら、ご指摘をいただきたいと思います。</p>
副委員長	<p>村山先生の11ページのSawyerの表ですけれども、標準偏差という表記があって、これはどういう意味なのかというか、この標準偏差の数値が、今回は使われていないので、必要があるのかないのかも含めて教えていただければと思います。</p>
委員長	<p>標準偏差は、一般的な言葉で言うと「ばらつきの大きさ」のようなもので、この調査の中では、それぞれの事例について複数回測定をしています。例えば、「天井への接触」が一番上にありますけれども、これについても複数回測定していますので、複数のデータがあります。なので、平均値をとっているのが、この15,500という数字ですね。ただし、やはりばらつきがあって同じ数字ではない。それで、どの程度ばらついているかというのが標準偏差の数字で判断できるということですね。</p>
副委員長	<p>これは、各測定点と平均値の差を2乗した合計か何かでしたっけ。</p>
委員長	<p>いや、必ずしもそうではなくて、データを平均したものの差をとって……</p>
副委員長	<p>何か2乗して合計した数字だというような記憶があるのですが…</p> <p>…。</p>
委員長	<p>そうですね。それで、サンプル数で割っていますね。</p>

副委員長	<p>そうか，サンプル数で割るんですね。</p> <p>そうすると，この数値が，実際には代入されて使われていないので，その説明がないと，もしかしたら混乱するかなと，ちょっと思ったんですけども。</p>
委員長	<p>そうですね。</p>
副委員長	<p>必要がなければ取ってしまってもいいのかなと思いますけれども，どうでしょうか。</p>
委員長	<p>どうでしょうか。</p>
赤堀委員	<p>最大と最小でとっていて，もしかしたら，これは高校の標準偏差値と同じですよ。違うんですか。この間，息子の教科書で見たんですけども……</p>
副委員長	<p>偏差値とは，またちょっと違います。あれは50点を標準にするから，ちょっと違うんだけれども……</p>
赤堀委員	<p>違うんですか。そうすると，ばらつきがあって，それは事実なわけで，高い数値かもしれないし，低い数値かもしれないのは，この件ではわからないわけだから……</p>
委員長	<p>そうです。ですから，そういったばらつきを考えたほうがいいということであれば，それは標準偏差を……</p>
赤堀委員	<p>そうすると6,700だと，結構……</p>
委員長	<p>高いですね。</p>
副委員長	<p>ただ，2乗したものを平均しているから，実際のばらつきはそんなに大きくないと思いますけれども，偏りが大きいと数字が大きくなるんですよ。中心に集まっていると小さい数字になると思いますけれども。</p>
赤堀委員	<p>そうすると，もし上と下を取ったとしたら，結構上と下の……，これはど真ん中の平均で計算をしているということですよ。</p>
委員長	<p>そうです。</p>
赤堀委員	<p>でも，上と下で，前みたいに計算したらすごい差になりますよね。</p>
委員長	<p>差が出ますね，多分。</p>

副委員長	それは、説明をどこかに入れたほうがいいのか、それとも取ってしまったほうがいいのか.....
赤堀委員	それとも計算したほうがいいのか、ということですよね。
委員長	計算したほうがいいということであれば計算しますけれども... ...。
副委員長	あまりうまくいかないとすれば.....
久保委員	そもそも実験した結果として出てきている数字だから.....
赤堀委員	でも、あったということでしょうから.....
副委員長	平均値だけでもいいような気がするんですけどもね。ここに使われているのは平均値だけ使われているわけだから。
赤堀委員	でも、今知ってしまったから、エッという.....、でも平均ですよ ね。
副委員長	確かにこのほうが丁寧だと思います。標準偏差があったほうが、 この数字はど真ん中にある数字ではなくて、ばらつきの中の平均だ なというのがわかる.....。
久保委員	これは、そういう統計だという説明をつけるかどうかですよ。
副委員長	そうですね。 これは、人によっては勘違いして、平均値と標準偏差を足して最 大値を出すのではないかとか思ってしまおうと.....
赤堀委員	この数字が、あまりにも大きいから、その差がすごいあるように 思ったんです、今。だから、すごい変わりますか。
久保委員	これは、数値が平均値に近いとばらつきが.....
副委員長	大きくなる。
久保委員	大きくなるんですか。
副委員長	だと思いますよ。
赤堀委員	8,200 とかいう差だと.....、でも、高いだけではなくて低い場合 もあるから.....
副委員長	そうです。それは、だから.....

赤堀委員	でも、高く出てしまっている場合もあるわけでしょう。
委員長	あります。
久保委員	正確によくわからなくて.....
副委員長	どうしようかなと思って考えていたんだけども.....
久保委員	近い数字は.....
副委員長	でも、外挿しているわけだから、平均値をポンと入れました、でいいという気もしますけれどもね。
久保委員	全体的にどうしてもアバウトになっているから、これ自体がね。だから、ここだけこだわってやっても、要するに事実関係から始まって、評価自体が、やはりかなりの仮定と割り切りでやっているの で.....
副委員長	だから、標準偏差というのは、平均値を出す上で、そのばらつきを示していますみたいなことが1行入っていたほうが.....
久保委員	入れるのであれば説明がないと、ちょっと.....
赤堀委員	そうしたら、お母さんたちは知らないから、私も今、エッと思ったんですが、やはりお母さんたちは知らないから、ばらつきがあつて、6,700 も差があつて、高いか低いかもわからなかったら心配... ...
副委員長	6,700 ではなくて 6,700.....
赤堀委員	6,700 でも、それだって.....
副委員長	まあ、大きいことは大きいけれどもね。
委員長	これは、そのままの数字ですね。
副委員長	そうですか。ルートではないですね。
赤堀委員	その6,700の幅が.....
委員長	ばらつきが大きいのは確かですね。ですから、高いこともありますが、逆に低い場合もあるんですよ。
赤堀委員	低いこともあるんですよね。
委員長	はい。

赤堀委員	だから、変な話、先生は大変だと思うんだけども、高いところになって、低いところなるけど、それだとレントゲンとかのアレもあるから、これで見ただけがいいよみたいな.....
副委員長	もしくは、取ってしまったほうがいいというか、取らないほうがいい.....
赤堀委員	取らないほしい、もう見てしまったので。
久保委員	それは、こちらの判断だけれども、それはご意見が、そういうのがあれば.....
赤堀委員	そうですね。私も、使う数字はそれで、低い場合もあるから、真ん中でいいと思うんだけども.....
久保委員	それをどこら辺にもっていくかだな。
赤堀委員	これだって書いたら、何となく心配に.....
委員長	そうですね。少なくとも説明は必要ですね。
副委員長	すみません、余計なことを.....。
委員長	いや説明会で質問されるよりは、ここで質問していただいたほうが.....。 あと、分布がどういう形かというのがありますよね。
久保委員	そうですね。本当に広いのか、これだけではわからないですよ。
委員長	そうですね。
久保委員	こういうふうにちゃんと.....
副委員長	そうですね。
委員長	こういう測定というのは、結構横軸が長い.....
副委員長	大きいばらつき的时候はこうなっていると思うんですよ、グラフにすると。
委員長	きれいな釣り鐘状の正規分布といったやつではなくて、多分横軸が長いやつなので.....
副委員長	そうですね。標準偏差 100 ぐらいのところは、こんな感じになっているのではないかという気がしますけれども。

委員長	ちょっとわからないですね。
久保委員	標準偏差の数値が小さいことは、散らばりの度合いが小さいということですね。
委員長	そうですね。
赤堀委員	これだと、平均値で、何となくいいなと思うけれども、6,700 だけあると、下より 6,700 は高いみたいなイメージが.....
久保委員	その場合に、基本的にどの程度の高い散らばりぐあいのところを見ればいいのかというのは、考え方としてはあるんでしょうかね。
委員長	標準偏差は一つの目安ですから、これを加えた値というのが.....
副委員長	そうになってしまうんですね。でも、それは偏りの大きいほうに寄せた形になってしまうから、過剰な数値にも思える.....
赤堀委員	なってしまうから、だから、最後のリスクの計算をするときは平均値でもいいんだけれども.....
久保委員	両方示す.....
副委員長	こういう意味ですよというのが、どこかに示されていけばいいのではないかと思います。
赤堀委員	数字だけだとすごいびっくりするというか、あと、どのくらい違うのかが、やはり気になります。
久保委員	しかし、それをやっている、これは載っていないけれども、かなり使っているから.....
赤堀委員	そうですね。すみません。
久保委員	ほかのところも、そういうのはあるわけでしょう、全てというか.....
副委員長	実際は、そのはずです。
久保委員	たまたま書いてあるのが昭和 59 年のときだけで.....。
副委員長	そうです。だから、全体を読んでいると、ちょっと違和感があるかもしれないなと思いました。
赤堀委員	ほかもそうなのか、ほかも同じ感じなのか.....

久保委員	あっちこっちで.....
委員長	平成 16 年，平成 17 年の部分がそうですね。
赤堀委員	そうか，じゃあないほうがいいかもしれない。あると気になるので.....。 でも，ほかもあるんですよ。
委員長	ほかもあります。
赤堀委員	そんなことをいったら，全部やらなければいけなくなってしまうということですね。
久保委員	総じて割合で書くということもあり得ますよね。
副委員長	そうか，これは標準偏差があるけれども，平均値をとりましたと 1 行書く.....
久保委員	それもありますし，普通に.....
赤堀委員	標準偏差がありますけれども，と言われても，何があるんですかと.....
久保委員	標準偏差分だけ上げた数値を全体的に示すか，何パーセント.....
委員長	それも、「考察」のところで挙げますかね。
久保委員	そういうこともありますね。 先生のアレは，高いほうに見ていることがあると思いますけれども，天井板を外したときの飛散というので 1,400 とか 1,500 は出ているわけですがけれども，これは，シミュレーション実験のときに開けて，測ったのはものすごく低いわけですよ。それで，前の天井板の状況を見るときには，一応アレに比べると，さっきご報告したように，どうもたくさん落ちていたんだという事実が前提ではありますけれども，かなり違う数値になっていたわけですよ。 だから，まあ.....，シミュレーションのときには，1 f あるかないか，ノーデータのところが多かったわけですね。
赤堀委員	シミュレーションのときは，天井のあそこは，誰かが掃除したのというくらい本当にきれいになって測っているから，絶対誰かが入って掃除した.....。

久保委員	だから、そのことがあるから、これは照明を再設置したときの作業に類似すると考えて、1,400 ないし 1,500 で出しているわけですね。
副委員長	ある種最大値というか、考えられる最大値だから、いいんじゃないですか。
久保委員	でも、それにしても、ちょっと多いなと……。
名取委員	まあこのくらいですよ。ほかにも測ったデータがあるから、1,400 はいい線だと思いますよ。 さっき言われたように、少ないというのは、吹付けをしたにしては少な過ぎるから、何かの後で測定されている疑いもあるので、ほかのデータから見てもいい線だと思います。
久保委員	そういうことで言えるのであれば、いいでしょうね。 だから、ちょっと違うので、少し何かそういう説明をつけたほうがいいような気がします。あのときは、ないから安全だというような言い方だったので……
赤堀委員	それは市が言っている……
久保委員	いや、データとしてもそうなっているわけです。あのとき 1 枚開けて、3カ所か4カ所開けて、ザラザラッと落として、それで環境濃度ををはかっているから。
赤堀委員	あれは信用してはいけませんということですね。
名取委員	ですから、すごくいい状態での、そういうデータもないわけではないんですよ。低いデータだって、そういう場合もあるんですよ。でも、そうではなくて、ほかのところで一定程度落ちているところを測ると、こういうデータがあるのも事実なので、それだけ幅があるんですよ。 だから、さっき言ったみたいに高い値もあれば低いのもあるというのが現実なので、言ってみれば、それをどちらも見ているということだと思いますね。
久保委員	わかりました。

赤堀委員	そうか、全部がそうだから、ここでは平均値を使用いたしました、全部平均値で計算していますと書いてもらえれば、そうかと思うかもしれない.....。
副委員長	そういうことだと思います。
久保委員	もとのデータのほうは当然.....
赤堀委員	11 ページの「濃度の減少率が2割、3割、5割.....」、ここについて、頭が悪くてアレですが、計算するとき、減っていったから、1日目、これくらい減ったからといって計算するのではなくて、その減った相場をもとに一回で持ってきて、一発の計算で出した数値ということですよ。
委員長	まあそうですね。
赤堀委員	そうすると、万が一、1個ずつ計算したよりも、これも数値が結構高くないですかね。
委員長	1個ずつ計算というのは.....
赤堀委員	例えば次の日、2割減りました、それで2割の計算をしました。次、4割減りましたといって計算して、全部出した、そのもとの計算をきちっと足したのと、アスベスト一括して一回の式で出したのだと、一括して計算したほうが数値は高く出ないですか、一緒ですかね。
久保委員	濃度×時間でひどさを考えているから.....
赤堀委員	でも、何となくたくさんある中で、吸ったら、そっこのほうがすごい吸ってしまう気がして、それで計算するのと、ちょっとあって、それで計算するのでは、何かすごい差があるような.....
副委員長	濃度と時間を軸にしたグラフだから、2割のグラフと5割のグラフをつくって、その総面積を比べれば.....
名取委員	委員長は頭がいいので、これでわかると思うんですけども、私ぐらいだと、最初が10fで、翌日5fになって、次が2.5fになって、次が1.25fになって、次が0.6125fになって、次が0.3fになって、それを足したら、大体2倍ですよ。10が20ぐらいになりますよ

	と，そういう意味ですよ。
委員長	そうですね。
名取委員	ちょっとそんな例を書いていただくと，1日目，2日目と書いて，何か足しても10だ，20だというのがわかる気がするんですけどもね。
久保委員	ただ，赤堀さんの質問は，要するに例えば5fが2日間続いて， 5×2 だから10の危険度なわけでしょう。それが，2日間でそうなるのではなくて，1日10があるのと，2日間かけて2掛けるのと，感覚的に1日で10fまでであると，一度にあるからひどいのではないかという印象を受けると，こういう意味ではないですか。
赤堀委員	そう思いませんか。だって，いっぱいあって.....
久保委員	まあ，でも続いているということもまた重要だと思いますね。
名取委員	今言ったような例を幾つか，例を2つぐらい書いたほうがわかると.....
久保委員	普通考えられているのは，やはり時間も大事で.....
副委員長	濃度と時間の積が，そのリスクの.....
赤堀委員	必ず一緒になるんですか。
副委員長	一緒になるというよりも.....
久保委員	一度バァーッと来ると危ないと思っているわけですか。
赤堀委員	だから，ここにいっぱいあって，いっぱい吸ったら.....
委員長	そこは，モデルでは考えられないです。そこまでは考えられないです。
名取委員	今言っているのは，10を1日吸うのと，1を10日吸うのは同じですかと，そういう質問ですか。
赤堀委員	でも，口に入る，この中に，例えば.....
名取委員	そっちの質問ですか。
赤堀委員	そう。それはおかしいような気がする，何となく。
名取委員	これはすごく難しい質問で，多分そこは，厳密に同じですかと，誰も証明できない難しい質問です，今の話は。

赤堀委員	だから、いっぱいあったほうが、吸う確率が.....
名取委員	つまり10を1日吸うのと、0.1を100日吸うのと同じですかという質問ですよね。
赤堀委員	そう。何か.....
名取委員	それは、非常につらい、さらに複雑化させて、それはわからなくはないけれども、村山委員長もちょっと立ち往生される質問になるかもしれないですね。
赤堀委員	そうですか。何すごい、いっぱいあったのを1回で計算するのと、ちょっとをその日で割っても、私の口に入る可能性はすごい低いから、同じに計算していいのかなと.....
副委員長	濃度というのは、大体1時間とか2時間の平均値でしか出ないから、おっしゃるとおりだけれども.....
赤堀委員	そういうことは考えないのか.....、わかりました。
副委員長	一瞬で大量に吸うということはあるんだけど、計算のベースにのらないというか、計算できない.....
久保委員	感覚的には、とにかく大量に同時に来ると、じわじわ来るよりもひどいのではないかというイメージ.....
赤堀委員	そうです。
名取委員	その質問ですか。難しいな。
副委員長	それは、誰も答えられないのではないかと思いますけれどもね。
赤堀委員	そうですか。もとをたくさんにしたら、大きい数字が出てしまう気がした.....
久保委員	結果としてはね。
名取委員	この質問は、説明会の際にはほぼ必ず出て、立ち往生してきた質問だと思いますね。
委員長	今までもありますか。
名取委員	今までも、この質問は必ず出て、それで委員長役が、ウツとなる質問だったように思いますね。
赤堀委員	計算できないということですね。

久保委員	できないというか，調べられていないという……
委員長	そこまで細かく現場の状況が把握されてリスクも求められたという例がないんですよ。
赤堀委員	リスクって，リスクとかいう問題ではなくて，普通に考えて，狭いところにいていっぱいあったらいっぱいつくけれども，1個のほりがあったら，それが私につく可能性は低くなるでしょう。
久保委員	それは低くなるでしょうね。
赤堀委員	それをまとめてどうするという……
久保委員	でも，それが10日間も続いたら，いずれにしろ吸ってしまうのではないかと……
赤堀委員	でも，しょうがない，1個しかない……
久保委員	1個しかないけれども、……
赤堀委員	でも，それが100個あるのであれば，それがつく確率というのは高くなる……。でも，まあわかりました，計算はできないと。
名取委員	動物の実験も，人で1年と，一応100年と，そういう研究が多分できていないので，お答えできないのだと思います。 それプラス，100を吸ったときに，外にどれだけ排出できるか，その仮定もすごく難しいじゃないですか。場合によって，100吸ったら，そのまま窒息してしまうかもしれないし，すごく難しいことを聞かれているので，意味はわかるけれども，いつも簡単ではないことを説明しているような，そういう印象があって，村山委員長にとっては大変参考になる質問ではないかと思えますね。
赤堀委員	でも，不思議に思いますよね。
名取委員	そうですね。思って当然の質問ですね。
赤堀委員	普通の人には不思議だと……
名取委員	当然の質問ですね。
赤堀委員	わかった。ここは触れないように……。 もう一つですが，15ページにぬいぐるみからの飛散ということがありましたが，今ここで言っているのは，ぬいぐるみを置いておい

	<p>て、何かあって、触ったり何かして、パッと飛散しますよということじゃないですか。</p> <p>私たち親が心配していたのは、抱きついて、そのぬいぐるみについているのを吸い込んでしまう心配だったんですが、これは、飛散してここの部屋に何パーセントプラスされて、とかではなくて、ついているぬいぐるみを、子どもだから、かわいいと抱きしめたり一緒に寝たりとかするんですよね。これは、そういうときの分もプラス.....</p>
名取委員	<p>これは、つまり服を着ていたのを全部脱いでバタバタとやって洗濯機に入れたりとか、そういうこともやっているわけだから、ぬいぐるみに対してやっているのと比較的近いじゃないですか。</p>
赤堀委員	<p>それは、抱っこした.....</p>
名取委員	<p>作業服を、そうやったのかどうかわからないけれども、少なくとも作業服をバサバサとやって洗濯機に放り込むとか、何も触っていないわけではないんですよ。だから、そういう行為が一番近いかなと、そういうことで、ぬいぐるみを実際に口につけてやったという論文は、多分ないので、大変申しわけないけれども、作業服を脱いで洗濯したりして、バタバタしながらやったというのを、参考に近いと思ってくれませんか、ということですね。</p>
赤堀委員	<p>それはいいんですが、私、これを読んだら、そういう行動をしたというのが入ってなかったんで.....</p>
名取委員	<p>その表現がね。</p>
赤堀委員	<p>表現が、何となくぬいぐるみがただただ置いてあって、そこから再飛散したみたいなイメージになったのですが.....</p>
名取委員	<p>そこは、ちょっと書き足したほうがいいということですね。</p>
委員長	<p>説明したほうがいいですね。</p>
赤堀委員	<p>すみません。22ページの、採取したときのリスクですが、これは、持っていった人もこのリスクでいいんですか。持っていった人はここにずっといたわけではなく、多分開けて中をのぞいて、というこ</p>

	とをやった方ですよ。その人もこのリスクの中に入る……
委員長	持っていった人ですか。
赤堀委員	その人は、多分防具も何もつけないで開けて、取っていかれているんですよ。その方が、その後教室にいたかという、教室にはいらっしやらなかったということですよね。
委員長	持っていった人が、その後どうしたかにもよりますよね。
名取委員	その方は、児童なり職員ですか。
赤堀委員	職員の方で、一度リスク部会にいらっしやいましたけれども、結局その人が一番……、開けたら落ちてくるだろうし、息子たちが当時言っていたのは、手づかみで取っていった、「何か取っていったんだよ」と話をしていたので、その方も結構ばく露されていると思いますけれども、ただ、その後、お部屋には時間的にはとても短かったと思いますが、その人が、このリスクに入るのかどうか、もっとすごかったのではないかなと。
名取委員	この職員の定義というのは、先生がされているのは、基本的に保育職員という限定ですよ。
委員長	そうですね。
名取委員	保育職員という限定なので、多分今お話しされているのは、建設関係の……
赤堀委員	職員が取っていつているんですよ。
久保委員	用務員の方です。
名取委員	だから、保育の職員ではないわけでしょう。
久保委員	保育園の職員ではあるんですけどもね。
赤堀委員	用務員さん、毎日園にはいらっしやっていますね。
久保委員	だから、定義としてはこの職員の中に入るには入りますね。
委員長	入るんですか。
名取委員	そこは皆さんで……、市の判断も……
事務局	今想定をされているのは、いわゆる保育の職員を村山委員長は推

(中野主任)	定されていますので.....
名取委員	村山委員長は、これでリスク計算をしているわけですね。
委員長	保育の職員の方はしていますが.....
久保委員	だから、特別にそれを持っていった人というのは、またちょっと違う.....、保育の職員かどうかは別にして.....
赤堀委員	ただ、その人の入るべきリスクの場所が、もしここだとしたら、お部屋にはいらっしゃらなかった、ばく露時間はその場限りだけれども、手づかみ持っていくとしたら.....
名取委員	<p>より建設の職員に近い作業をされている方になるわけで、その方は、正直に言って、こういうリスクの計算を云々するというよりも、建設の作業をされている職員に準じたちゃんとした検診をお受けになれるしかないような印象がありますので、それが保育の範囲に入るかどうかの議論をされたうえで、一筆書き添えればよろしいのではないのでしょうかね。</p> <p>これは、今保育の職員の、基本的には石綿をご自分の手では触ることがない職員を対象の計算をさせていただいているものであって、建設により近い、もしくは営繕的な補修作業にも従事される職員の場合は、それをやっている行為自体で、ほぼ石綿則（石綿障害予防規則）の作業になってしまうので、ここで、あえてリスク計算までするよりも、そういうことで「検診を受診することが望ましい」というような1行を入れても済むようなことのようにも思います。</p>
副委員長	いろいろな施設でいろいろな作業をされているでしょうから、ここだけのリスクで判断できないということかもしれませんね。
赤堀委員	でも、ちょっとその方は心配だったから.....。
名取委員	そういう違う形の書き方を対象の方だということですね。
赤堀委員	わかりました。
委員長	そういう意味では、リスク評価の対象者のところで、そこをきちんと書いておいたほうがいいですね。
赤堀委員	職員ですけれども.....

名取委員	そうですね。リスク評価の対象のところ、きちっと書き込んでおかないとまずいですね。
委員長	わかりました。 そのほかはいかかでしょうか。 赤堀委員は、よろしいですか。
赤堀委員	多分大丈夫です。
副委員長	心おきなく……
赤堀委員	1回では理解できなくて何回も、すみません。
名取委員	すみません、一つだけですが、24ページのb)の「ばく露の継続による影響の考慮」ですが、リスク部会で、私は昭和45年から昭和50年までいたとか、昭和47年から6年間いたとか、この間は何年だったとかという人が、ああこうやって考えればいいんだとわかるように、5つぐらい例を出していただいて、こうやって計算してくださいと、ケース1・2・3・4・5みたいなことを書いてくださるといってお話があったように記憶しているので、そういうことがあると、私はこれだと、計算の仕方がわかるので、すみませんが、b)のところに、ケース1・ケース2・ケース3・ケース4・ケース5で、しかも昭和59年も入れておいたほうがいいというようなお話が、たしかあったような気もしましたので、そういう計算の仕方をお書きいただかないと、それで質問が出てしまうのではないかと思いますので、よろしくお願いします。
委員長	わかりました。
赤堀委員	10^{-5} (10万人に1人) がついたのと、 10^{-6} (100万人に1人) がついたのが足せなかつたりする人たちも結構いる……
副委員長	分母を合わせないといけない……、足し算のことでしょう。
赤堀委員	一緒だったら足せばいいんだけども……
副委員長	分母を合わせないといけない……
赤堀委員	分母を合わせないといけないとなると、 10^{-7} (1,000万人に1人)

	<p>というのが……，分数だって忘れてるし……</p>
委員長	<p>ほかはいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。</p> <p>今日は，かなり量が多いものをお示ししていますので，何かもしあれば，また事務局にお出しただいて，それでまた部会で検討をさせていただきたいと思っておりますので，よろしく願いいたします。</p> <p>大体1週間から2週間ぐらいですかね。</p>
事務局 (中野主任)	<p>はい。</p>
赤堀委員	<p>これとは関係なくて，今日は一個聞きたくて，さしがや保育園に行ったときに，協定が，協定が，と皆さんおっしゃっていて，子どもに協定を結ばせようみたいなお話があって，協定というのは，私たちのこの部会では一回も聞いたことのない言葉でしたので，協定を結ぶといいことがあるんですか。</p>
副委員長	<p>さしがや保育園の場合には，区と保護者との間で，今回の子どもたちが，アスベストをばく露して将来健康被害が出たときのために，区は条例に準ずる「要綱」というものをつくったんですね。その要綱の中に，もし健康被害が出て，委員会が認定すれば，その被害の補償はしますよという内容の要綱ですけれども，その要綱というのは，当事者抜きで，ある種行政だけの判断で変更できるわけです。変更できるという性質のものなので，保護者の方たちは，それでは将来困るので，その要綱と同じ内容の協定を区と各保護者が結びたいという意向があって，それに基づいて，希望する保護者が協定書を結んだという経緯があります。</p> <p>子どもたちが成人してきたので，親と区との協定を，今度は子どもたち自身が区と結べるように変更する時期がやってきたというのが，この間のさしがや保育園の親子ミーティングの話の内容です。</p> <p>それは，どういう健康被害に対する補償を区なり行政がやるかということが決まらなないと協定書が結べませんから，浜見保育園の今回の場合に，そういうことまで決まれば，その内容について，協定</p>

	<p>という内容にするのか要綱という内容にするのか，条例にはちょっとなりにくいのかもたしねないですけども，幾つかの約束事の決め事のパターンがあって，それをどう選択するかというのは，その次の段階で，多分保護者の方が選択していくというか，そういうことになっていくと思います。</p>
赤堀委員	<p>この話がまとまったのが要綱ですか。</p>
副委員長	<p>それに基づくんだけれどもね。</p>
名取委員	<p>これは，あくまでどれだけのリスクがあって，だから検診をどのぐらいしたほうがいいですよ，までやっているわけじゃないですか。それよりも先に補償まで求めるような人が出てから後の話が協定です。</p>
副委員長	<p>仮に病気が発症したときに，それをどのように補償するか，行政が補償するかという内容を約束したものが協定の内容です。</p>
名取委員	<p>だから，委員会で決めるというよりも，委員会の報告が出た後に保護者の方とか当事者の方が，補償の話まで入り込んだものを求めるときに，保護者もしくは当事者の方と自治体との間で結んだりする，そういうものが協定とか，そういうことなので，この委員会の後で，またいろいろとご検討ください。</p>
副委員長	<p>そうですね。そういう経過です。</p> <p>ただ，さしがや保育園は，先行してそういうことをやってきているから，参考になることはいろいろあるのではないかと思うので，それはまた情報を提供することもできると思います。</p>
赤堀委員	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>それでは，議題の1で，一応中間段階ということではありますけれども，一定の方向が出てきています。ですので，各部会でもこういった検討を参考にさせていただいて，さらに細部を進めていただければと考えています。よろしく願いいたします。</p> <p>今後，全体をまとめた報告書ということになりますので，よろしく願いをいたします。</p>

	<p>それでは、議題 2 に移りたいと思います。</p> <p>こちらは、「平成 28 年度浜見保育園アスベスト関連検診に関する通知について」ということで、保育課からご説明いただけますか。</p>
<p>保育課 (戸部主査)</p>	<p>今年度の検診につきましては、リスクを基に健康対策を進めていくという方針がありますので、検診計画における今年度の対象となっている平成 11 年度 3 歳児クラスと、平成 20 年度第 1 回の検診時点で既に 20 歳以上となっていたため検診の対象とされていた昭和 59 年度在園児童及び職員に対しての検診実施については、リスク推定の結論が出るまでの間は見送り、検診実施や時期については、改めてお知らせをするという内容の通知を、今年度検診対象者に発出したいと考えております。</p> <p>資料 4 として文面を案として提示いたします。</p> <p>なお、昭和 59 年度在籍しておりました職員についても、同様に職員課から通知をさせていただく予定です。</p> <p>今年度の検診に関する通知の説明は、以上となります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ということで、資料 4 のような形でお知らせをされるということですが、このような形でよろしいでしょうか。何かご意見がありましたらお願いいたします。</p>
<p>久保委員</p>	<p>方針は市のほうで決めてあるということでしょうから、これはこれでいいと思いますが、内容的に、お知らせする内容というのは、この程度だけで大丈夫ですか。</p> <p>要するにこちらで検討して、進んでいる状況とか見込みとか、そういうようなことは、別な形でお伝えするんですか。それとも……、ただ検診を延期するというだけのお知らせの内容になっていますけれども……。</p>
<p>保育課 (武井参事)</p>	<p>一応リスク推定が出るまでということですが、ここのところは詳しくはお伝えしていないと思いますけれども、はっきりするまでの間は、延期させていただくという内容の通知でいいのではないかなとは思っていますけれども、</p>

久保委員	それはそれでいいんですけれども、いいんですかね。
赤堀委員	でも私、リスクがこうで、こうだと突然手紙が来ても、理解できないかもしれない……。
久保委員	というか、検討の状況とか、こうやっていますよとか、いつごろできますよとか、何かそういう説明をしなくてもいいのかなと、そういう……、これ一枚送ればそれで終わりでもいいのかと、そういう心配が……。
赤堀委員	これは全員に送るわけではなく、該当者のみにしか送らないですよ、ね、きっと。
保育課 (武井参事)	そうですね。
副委員長	当事者だと、いつまでなのかと思うかもしれないですよ。つまり検討委員会の結果が出るのがいつごろになるのか、そこは今の段階で読めないところもあるので、なかなか言いづらいんですけども。
名取委員	検討委員会はいつなのか、今日の3の「その他」で議論していただいて、おおよそのめどを話していただかないと、それは確かにそういう話だと思いますので、それを、その他の議論をした後で、追加なら書き込まれれば、より、ああ秋にはあるんだなとか思える方は思えるわけですから、それでよろしいのではないのでしょうか。
久保委員	本来の予定だと、今回が最終報告を出す予定に……
委員長	本来というか、当初ですかね。ただ、修正が入っていて、今のところ4月という話で最終報告をまとめることになっていますので、もうちょっと前倒しという可能性もあるかもしれないということですね。
久保委員	そうですね。
副委員長	名取先生がおっしゃったように、秋ごろというのは妥当な線かなと……
名取委員	中間報告までは来ているわけですから、あとはこれの修正と、それから健康対策はどのぐらいに、これに応じてどの程度が望ましい

	<p>という案は、一応部会でもつくってあるので、これを後ろにつけて、あとは補償部会についても、検診の際の一定の費用負担についても検討されているわけですから、それをつけて、それが最終報告案という形になるので、既に検討はある程度幾つかは済んでいるわけですから、あとは健康対策と補償部会を開催したうえで、最終報告案をいつ、4月ぐらいの委員会でまとめてくださいと、今日決まれば、4月には最終報告案にはなるところまで来ているような段階にあるように思われますけれども。</p>
副委員長	<p>不確定要素だなと思うのは、久保先生の滞在時間ですね。それは.....</p>
久保委員	<p>事実関係としては書けるような情報は.....、あとは実情をお聞きして、だから、リスク部会でもう一回やれば大体わかると思います。</p>
副委員長	<p>わかりました。</p>
久保委員	<p>それは、リスク評価との関係で、どこまで詳しくするのかという判断さえできれば、それほど時間はかからないと思います。ただ、微調整は、今日のお話を見ていると、こちらの事実関係でもあったり、加えたほうがいいだろうなと思うところもありましたけれども、だから、あと1回又は2回、リスク部会としては2回か、それぐらいやれば固まるのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>はい。</p>
久保委員	<p>わかりやすい概要の文書というのは、一緒につくんですか。その後の報告書.....</p>
名取委員	<p>前回のリスク部会で、わかりやすい文章も一緒にあわせてつくらんだということで、たしか、今までの経験があるので、赤堀委員、永倉委員とかで.....</p>
赤堀委員	<p>私、経験ないです。</p>
名取委員	<p>いやいや、わかりやすさということでは入っていただいて.....</p>
赤堀委員	<p>それはそうですね。</p>

名取委員	<p>永倉委員はご経験があるので、最終報告のときにあわせて「概要」という簡単に手に取れてみんなが理解できるようなものまで落とし込むんだと、そういうお話があったと記憶しておりますので、その作業を、皆さん覚悟を決めてご準備されているのかなと思われませんが。</p>
委員長	<p>わかりました。</p> <p>今後の予定については、また後でまとめてご議論いただきたいと思いますが、この文書はいつごろ出される予定ですが。</p>
保育課 (手塚主幹)	<p>一応この対策委員会の皆さんに諮った中で、これ以降、近日中に出していけたらと思っています。</p>
委員長	<p>はい。</p> <p>今ちょっと拝見して「リスク推定」という言葉が結構あって、ちょっと強調し過ぎかなと。むしろ「委員会の報告に基づいて」ということで書いていただいたほうが、リスク推定はもちろん一つの情報ですけれども、必ずしもそれだけではないという気もするので、特に「しかしながら」のあたりから、かなり「リスク」「リスク」「リスクが出るまで」と、ちょっと強調し過ぎかなという気がするので……</p>
保育課 (武井参事)	<p>強調し過ぎていますかね。</p>
名取委員	<p>あとは、できたら「来年度以降に見送ることとさせていただきます。」と書くのではなくて、「来年度中に実施する方向で鋭意努力中でございます。」と、そういう書き方で、来年度中にはかなりの可能性で実現できますよという書き方にしていただけると、否定的文章ではないので、受けとめ方として、しょうがない、もう少し待とうかという気持ちになられると思うので、そういう文言だといかがでしょうか。</p>
保育課 (武井参事)	<p>肯定的な文章ですね。わかりました。</p>

委員長	今の点、いかがでしょうか。ご検討いただけますか。
保育課 (手塚主幹)	はい。
委員長	<p>お願いいたします。 よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、「その他」ということですが、先ほどの話にもありましたように、「今後のスケジュール」として、今のところ4月でしたか……</p>
事務局 (中野主任)	<p>前回委員会のときのスケジュールでは、次回は4月になりますので、2月、3月で先ほど話が出ていたリスク部会を初め、判定部会と補償部会を開かせていただいた中で、最終報告に向けた作業を進めていくという形かなと想定しております。</p>
委員長	<p>今のようなスケジュールでよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
名取委員	<p>それプラス、先ほどの「要約」というのは、リスク部会の中に、またサブワーキングみたいなものをつくって、多分これはこれで作業としてわかりやすい、2人か3人で、前回ちょっとさせていただいたようにやられるというイメージで、リスク部会に小さいサブワーキングを置いて、「要約版」作成委員会みたいなものをつくらないと、多分進まないと思いますね。</p>
久保委員	リスク推定部会の中に……
名取委員	多分わかりやすさが大事なわけですから……
久保委員	<p>リスク推定のところが一番難しいからね。だすら、わかりやすく書くためには、推定部会で相談しながらやるしかないですね。</p>
名取委員	<p>その中にワーキングをつくって、その人たちで集まって、頻繁に集まってやっていただかないと進まないと思われまので、よろしくお願いいたします。</p>
副委員長	本編ができれば、それを見ながらピックアップして……

名取委員	比較的できている、大筋はできている.....
委員長	ただ、ピックアップだけでは、多分わからない.....
名取委員	ピックアップではないですよ。わかりやすい図をつけるとか、この言葉は何、ということでしょう。10 ⁻⁶ って何なのとか、そういうことじゃないですか。
赤堀委員	そうですね。大体「リスク」って何、からですよ。
名取委員	そうですよ。
赤堀委員	私はわからなかったから、本当に。やっとわかったという.....
名取委員	難しいことをわかりやすく解くために、本当にわかっている人がやるという意味でも、永倉委員が副委員長としてやっていただくから大丈夫です。
赤堀委員	大学の先生がいらっしゃるから大丈夫ですね。
委員長	そのあたりは、また部会のほうで進めていただきまして、よろしくお願いいたします。 それでは、そのほか、何かありますでしょうか。
保育課 (手塚主幹)	この場でお話をするべきかどうか、アレですが、昨年度検診の対象になった方の中で、2人ほど所見があった方がいらっしゃるんですね。その方たちにつきましては、今年度、再度検診をしてくださいという医師の判断のもとでお伝えをしているのですが、その方たちには、事前に通知を....., 2人ですが、1人は園児と、それからあと職員の方が1人ですが、そのうちの1人の方は、今回こういうリスク推定の関係をやっているということで、基本的には来年度以降に見送るというようなお話をさせていただいたのですが、同じような通知の中で、その中で、ただ、所見をいただいているので、受診を希望される方につきましては、言ってくださいということで通知をしましたら、職員の方1人が、受診はいいけれども、ほかで、要はレントゲンを撮っているので、そのレントゲンを持ち込んで読影を、判定をしてほしいというような話が1件だけ出ていますので、その方につきましては、判定部会、読影部会をやらなければいけな

	<p>いのかなと思っています。</p> <p>それにつきましては、年度内に設定をさせていただいて2月、もしくは3月の中で調整をしていきたいと思っておりますので、それはまた事務局と話をし、判定部会の中で読影会をやるというようなことで、また日程調整をさせていただきますので、一応そういうことでご報告をさせていただきました。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
名取委員	<p>先ほどもありましたように、4月までに部会を一度開いて、先生の最終報告案の検討もさせていただかないといけないので、そこにあわせて読影をさせていただくという形で調整をお願いいたします。</p>
委員長	<p>よろしく願いいたします。</p>
事務局 (中野主任)	<p>一点、事務局からですが、委員の皆様がひとまずは今年度いっぱいとなりまして、次回が4月予定になりますので、年度をまたぐ、任期をまたぐ形になりますので、その前に、事務的ではございますけれども、推薦依頼を出させていただく中で、こういう状況でございますので、引き続き担っていただくのは、事務局としてはありがたいと思っておりますけれども、当然推薦母体もありますので、その辺また事務局として進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>(意見、質問：なし)</p> <p>それでは、これで今日の委員会は終了させていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

以 上